

旧優生保護法に関する経緯

長野県 健康福祉部 保健・疾病対策課

● 旧優生保護法に係る経緯

- ・1948年（S23）旧優生保護法 成立
- ・1996年（H8） 障害者差別に該当する条文が削除され、母体保護法に改定
- ・2016年（H28）国連女性差別撤廃委員会が、強制手術対象者が救済を受けられるよう日本政府に勧告

● 旧優生保護法に係る国等の動向及び県の対応（2018年以降）

時期	国等の動向	県の対応
2018年 (H30)	1月 ・宮城県内の女性が、旧優生保護法に基づく優生手術について、国家賠償と謝罪を求めて、地裁へ提訴	
	2月	・県調査①のとりまとめ ※県衛生年報による旧法に基づく手術実施の状況確認
	3月 ・超党派の議員連盟及び与党 WT が設立 ・3/28 国から資料保全要請①（国→都道府県等） ※都道府県等の保有資料の保全について協力要請	・3/9 県調査②の結果を公表 ※県における資料の保管状況を確認 ・3/16 国への要望①
	4月 ・4/18 全都道府県に相談窓口が設置 ・4/25 国から資料保全要請②（国→都道府県等） ※関係機関に対する資料保全の依頼を要請 ・4/25 国調査①（国→都道府県等へ調査依頼） ※都道府県等における資料の保管状況	・4/4～県から医療機関等の関係機関へ資料保全を要請 ・保健・疾病対策課に相談窓口を設置
	5月	・5/21 国への要望②
	6月	・6/29 国調査①の結果を国へ回答
	7月 ・7/13 国調査②（国→都道府県等へ調査依頼） ※医療機関・福祉施設・市町村における個人記録の保有状況	・7/3 国調査①の結果を公表
	9月 ・9/6 国調査①の取りまとめ結果を公表	・9/21 保健・疾病対策課に専用ダイヤル設置 ・9/21 国調査②の結果を国へ回答及び公表
	10月 ・10/31 国調査②のとりまとめ結果を公表	
	11月	・11/13 国への要望③
2019年 (R元)	4月 ・4/24 旧優生保護法一時金支給法成立・施行	・4/25 一時金支給法の周知、申請受付開始
	5月 ・5/28 宮城県内女性2人が起こした訴訟に判決（旧法は違憲と判断。除斥期間等理由に棄却）	